

提案内容評価要領

令和 8年 2月

熊本県 八代市

1 基本的な考え方

この事業の受託者を決定するため、公募型プロポーザルによる提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積書価格を総合的に判定する。

(1) 技術力の評価

企画提案書、システムのデモンストレーションに対し、審査、評価を行う「技術点」及び様式2「八代市学校図書館システム機能評価一覧回答書」に対する点数で評価する。

(2) 価格の評価

見積書価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

(3) 受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

(4) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数が最も高い者が2者以上あるとき（同点）の対応

ア 参加者それぞれの「技術点」と「価格点」が異なる場合 「技術点」が高い者を受託候補者とする。

イ 参加者それぞれの「技術点」と「価格点」が同じ場合、くじ引きにより受託候補者を決定する。

(6) 技術点が6割に満たない場合は失格とする。

(7) 受託候補者が1者の場合は技術点のみで評価を行う。

2 技術点の評価【700点】

(1) 評価項目及び配点

企画提案書、システムのデモンストレーション（400点）

様式2「八代市学校図書館システム機能評価一覧回答書」（300点）

(2) 評価方法

ア 別紙3「提案内容評価表」について項目評価方法及び項目評価点
評価対象の各項目を下記5段階で評価する。

判定	評価	項目評価点
A	非常に優れている。	配点×1.0
B	AとCの中間程度と評価されるもの。	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	CとEの中間程度と評価されるもの。	配点×0.4
E	要求水準を満たしていない。	配点×0.0

イ 別紙3「提案内容評価表」項目評価点の採点方法

各審査者が採点した点数（技術点（様式2「八代市学校図書館システム機能評価一覧回答書」）及び価格点を除く。）について、各項目の最高点と最低点を除いたものから平均点を算出し、各項目の平均点を合計する。なお、同じ最高点、最低点をつけた審査者が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除く。

ウ 様式2「八代市学校図書館システム機能評価一覧回答書」についての採点方法

判定	評価	点数
◎・○	パッケージ標準機能またはカスタマイズ対応	2
□	代替案による対応	1
×	実現不可	0

上記表に従い、項目毎の点数を算出、合計する。なお、代替案による対応についてはヒアリングにより点数を取り消す場合がある。

3 独自提案点【100点】

学校図書館の課題や目的に対して、独自性のある具体的な提案を点数で評価する。

4 価格点【300点】

価格点の計算は、以下の式により行う。

ア 見積書金額における（最低提示価格／貴社提示価格）×300点